法律学科・教育研究上の目的及び3つのポリシー

教育研究上の目的

法学部法律学科は、法に関する学識を修め、専門的な職業能力を有する人材の養成を目的とする

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

法律学科は、卒業に必要な単位を取得し、以下に示すような能力を備えていると認められる学生に、 卒業の認定を行い、学士(法学)の学位を授与する。

1. 豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能

- (1) 法律学に関する基礎的な知識を身につけている。
- (2) 豊かな人間性と社会性の基となる幅広い教養を有している。
- 2. 他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力
- (1) 法的思考に基づき公平かつ論理的な判断及び批判をすることができる。
- (2) 法律学に関する基礎的な知識を用いて対話および協調して問題解決を図ることができる
- 3. 自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感
- (1) 地域、国内、国際社会の諸問題に関心とそれに取り組む意欲をもち、主体的に行動することができる。

4. 本学の建学の精神や本学の理念に対する理解

(1) 社会における紛争の背景に多様な文化が潜んでいることを理解し、文化間の協調を踏まえた解決を図ることができる。

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

法律学科は、卒業認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、 評価の方針に基づき、教育課程を編成する。

1. 教育内容

- (1) 全学共通科目:「法学(法律学入門) A・B」を必修とするとともに、その他に豊かな教養と高い倫理性を備えた人間を育成することをめざして、幅広い学問分野を基礎とした多様な内容の科目を設ける。
- (2) 外国語科目:国際性豊かな人材を育成するために、1年次には「英語A・B・C・D」を、2年次には「英語応用A・B」、3年次には「現代英語A・B」を必修科目として履修させ、3年間を通じて段階的に英語の読解、リスニング、会話能力を養成する。また、英語能力をさらに高めたい者のために「コミュニケーション英語A・B・C・D」を設けるとともに、英語以外の外国語を学びたい者のために多様な外国語科目を設ける。
- (3) 基礎教育科目:1年次において「英語A・B・C・D」および「文章表現法1A・1B」、2年次には「英語応用A・B」、3年次には「現代英語A・B」を必修科目として履修させることにより対話能力、文章作成能力を養成する。
- (4) 専門教育科目(必修科目):1年次には、「憲法1A・1B」、「民法1A・1B」、「刑法1A・1B」 を必修科目として履修させ、その基本的内容を少人数教室講義である「法学ベーシックトレーニン

グA・B」において、復習させる。2年次には「法学ベーシックトレーニングC・D」、「刑法2A」、「民法2A・2B・2C・2D」を必修科目として履修させる。1・2年次の専門教育必修科目で学習する内容は、法律学において最も基本的で専門教育選択科目および専門演習において学習する内容の基礎となるものであり、それらの履修を通じて法律学に関する基礎的な知識を身に付ける。

- (5) 専門教育科目(選択科目):積み上げ科目としての法律科目の着実な習得を可能とするため、専門教育選択科目は1年次から履修が可能である。「商法(会社法)」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」などの六法を構成する法律に関する科目をはじめ「行政法」、「国際法」、「経済法」、「労働法」、「外国法」など多種多様な科目を配置し、自らが目指す職業や興味関心にあわせて、履修を行うことができる。
- (6) 専門演習:専門演習では、専門教育科目で学習した内容をより深く専門的に学ぶことにより、法律学の知識を深めると同時に、発表、討論などを通じて法的思考、論理的判断力を身に付ける。

2. 教育方法

- (1) 主体的な学びを促進するために、一部の専門科目においては、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を採用する。
- (2) 「法学ベーシックトレーニング」「文章表現法」「英語」においては、プレイスメントテストにより クラス分けを行った少人数クラスによる細やかな指導を行い法律学の基本を徹底的に身に付ける。
- (3) 専門演習においては、学生が問題点を自ら発見し、それを探求・解決する知的喜びを経験できるように指導する。

3. 評価方法

(1) 学位授与方針で掲げられた能力の形成的な評価として、法学部法律学科における卒業要件達成状況、 単位取得状況、GPA の結果によって測定するものとする。

入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

法律学科は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施方針) に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。

1. 知識・技能

- (1) 法律学を学ぶのに十分な基礎的学力(国語、英語、地理、歴史、公民など)を有している。
- (2) 社会のルールを守ることの重要性を理解している。

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) 相手の立場に立ち、異なった価値観を考慮することができる。
- (2) 物事を論理的に考えることができる。
- (3) 自分の意見を表明し、文章又は口頭で表すことができる。
- (4) 知的好奇心をもち、情報収集をすることができる。

3. 主体的に学習に取り組む態度

- (1) 地域、国内、国際社会の諸問題に対する関心を有している。
- (2) 積極的に社会と関わり、他者と交流を広げることができる。
- (3) 根気強く地道な努力ができる。

法律学科アドミッション・ポリシーと各入学選抜試験との関連表

	選抜方法	アドミッション・ポリシー		
入試方式		知識・技能	思考力・判断力	主体的に学習に
ノくかりノエい	送]次刀/A	入口前以 · 1又 月已	・表現力	取り組む態度
		AP1	AP2	AP3
一般選抜	学力試験			
桐門の翼奨学金試験	英語民間試験スコア	•		
※選抜方法は入試方式で異なる				
一般選抜	英語民間試験スコア	•		
(英語民間試験活用総合評価型)	課題		•	•
	調査書等	•		•
総合型選抜	調査書等	•		
学校推薦型選抜	課題	•	•	
特別選抜	課題探究プログラム	•	•	•
	小論文		•	•
	自己推薦書		•	•
※選抜方法は入試方式で異なる	個人面接		•	•